でででは、一ルギャラリー 令和7年度出展団体・グループ表集

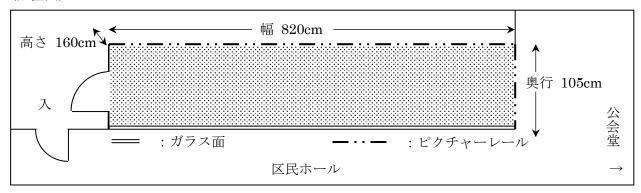
「磯子区民ホールギャラリー」は、磯子区の芸術文化振興の一助として、団体・グループの創作活動の発表の場を提供するとともに、多くの方々に作品鑑賞の楽しさを味わっていただくことを目的として、ご利用いただく施設です。

令和7年度に「磯子区民ホールギャラリー」へ出展する団体・グループを募集します。

1 展示スペース

磯子区総合庁舎1階 区民ホールギャラリー

(配置図)



2 展示期間

令和7年4月1日~令和8年3月31日 午前8時30分から午後10時まで 各出展団体・グループ1週間程度 ※年末年始を除く

- ・選挙の期日前投票等で区民ホールを使用する際は、区民ホールの状況、雰囲気が普段とは異なることをあらかじめご了承ください。
- ・区が主催する行事(磯子まつり等)で区民ホールを使用する際は、一時的にギャラリー内の作品が鑑賞しづらくなる可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

3 応募資格及び展示の方法

(1) 応募資格

区内で活動中であり、新たなメンバーの加入が可能な団体・グループ (個人での応募はできません。)

・作品を展示する際には、団体・グループの連絡先を掲示し、加入を希望する方が連絡 を取ることができるようにしてください。団体・グループの連絡先を掲示できない場合、 申込みはできません。

(2) 募集作品

区民ホールギャラリー内に展示できるもの。作品のジャンルは問いません。

(主な例:絵画・写真・書・工作・彫刻・ちぎり絵・絵手紙 等)

作品の大きさ・数は、会場に展示できる範囲であれば自由です。ただし、次のようなものは展示することができません。

	基準
ア	特定の政党を支持し、又はこれに反対するための展示、その他政治的中立性を損なうおそれがあると認められる展示
1	宗教の布教、教化、宣伝等の活動、その他宗教的活動と認められる展示
ウ	公の秩序を乱すおそれ、又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められる展示
工	主として物品の宣伝若しくは販売、又はこれらに類することを目的とした展示

(3) 応募方法

「磯子区民ホールギャラリー 令和7年度出展申込書」に必要事項を記入のうえ、 磯子区役所地域振興課へ<u>郵送又は持参</u>してください。

(4) 展示の決定・展示方法

ア 展示(期間)の決定



お申込みが多い場合は抽選を行います。※項目6参照

お申込みが少なく追加募集を行う場合は、12 月下旬に磯子区役所ホームページにてお知らせします。

イ 展示方法

搬入は初日の午後に、搬出は最終日の午前中に行ってください。

出品者は予め展示計画(レイアウト等)を立て、自らの責任で、展示物の搬入・ 飾り付け・搬出を行ってください。搬入・搬出の日時は、変更ができかねますの でご注意ください。

※1フックや虫ピン等の展示に使用する物品は、ご持参ください。

※2区役所での展示物及び梱包材等のお預かり、ごみの処分はできません。

(お車を使って搬入・搬出を行う場合は、**駐車料金を1時間まで減免**します。)

4 作品の管理

展示スペースの使用料は無料です。

展示作品の破損・紛失・盗難等の事故については責任を負いかねますので、損害保険 等への加入は出展者の責任と負担で行ってください。

展示期間中の作品の入れ替えは原則としてお断りします。

5 応募締切

令和6年11月20日(水)17時 必着

6 抽選について

出展団体・グループの予定数(約43組)を上回った場合のみ、抽選を行います。 抽選につきましては、磯子区地域振興課において厳正に行います。

7 応募・お問い合わせ先

〒235-0016 横浜市磯子区磯子三丁目 5 - 1 磯子区役所 地域振興課 (6階 61番窓口)

